平成２６年（フ）第５１０５号
大阪市北区長柄東２丁目３番30―715号
債務者　項こと　伊達　彪
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６２１号
熊本県菊池郡大津町大字室364番地３　エミグランドＢ102号
債務者　江藤真由美（旧姓兒玉・植松）
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　啓章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１８９８号
名古屋市南区北頭町２丁目４番地の１　メゾンミクニ302号
債務者　若園　丈夫
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５９１号
熊本市南区城南町舞原151番地11
債務者　錦戸　将竜
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１５６７号
札幌市豊平区水車町７丁目６番７―203号
債務者　油谷　学
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　知憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９１９号
名古屋市守山区喜多山２丁目25番10号　メゾン藤井ビル203号
債務者　金田　博政
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６０９号
熊本市北区楡木３丁目２番85号　ルミエール楡木Ａ102
債務者　藤田　雅和
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３３４号
茨城県水戸市下大野町3922番地の２
債務者　幸田　裕行
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３７４号
茨城県小美玉市堅倉1549番地12　グリーンタウン美野里６号
債務者　佐川　欣一
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１２５号
山口市秋穂東1553番地１
債務者　山本　順一
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３７号
長崎県南島原市加津佐町丙520番地１、前住所長崎県南島原市加津佐町丙518番地
債務者　池田　秀一
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　幸宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第２８０号
大分市大字角子原850番地
債務者　池邉　隆士
1　決定年月日時　平成26年12月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　成治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１９９０号
名古屋市天白区平針１丁目106番地　スパイラルホーム107、従前の住所名古屋市天白区平針２丁目1111番地　Ａ２ビル207号
債務者　水野　泰治
1　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７１号
富山市中市１丁目19番２号
債務者　坂尻　薫
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７２号
富山市中市１丁目19番２号
債務者　坂尻さおり
1　決定年月日時　平成26年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
富山地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１１４号
福島県郡山市若葉町14番18号　レーベンヴィラ郡山若葉町404号
債務者　市川　和延
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第１１５号
福島県郡山市若葉町14番18号　レーベンヴィラ郡山若葉町404号
債務者　市川さゆり
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

第三種郵便物認可　平成二十五年十二月三十一日